

盛岡地方振興局長告示第 29 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 3 月 30 日

盛岡地方振興局長 藤 尾 善 一

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0372100644	有限会社ケアサービスひまわり ヘルパーステーションひまわり	岩手郡滝沢村滝沢字妻の神 155 番地 2	有限会社ケアサービスひまわり	平成 19 年 3 月 1 日
0370102881	ヘルパーステーションはるかぜ	盛岡市手代森 6 地割 36 番地 3	合同会社スプリングブリーズ	平成 19 年 3 月 1 日

2 介護予防通所介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370101867	ひかりデイサービス	盛岡市高松二丁目 2 番 50 号ア ビタミン高松 1 F	ひかりデイサービス	平成 19 年 3 月 1 日
0372100990	デイサービス今が一番館	岩手郡滝沢村滝沢字妻の神 155 番地 3	特定非営利活動法人 今が一番館	〃

3 介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0372101345	ショートステイおうしゅく	岩手郡雫石町鶯宿第 9 地割 67 番地 1	医療法人孝仁会	平成 19 年 2 月 15 日